

別紙標準様式（第7条関係）

会議録（案）

会議の名称	平成28年度 第1回 枚方市社会福祉審議会 子ども・子育て専門分科会
開催日時	平成28年10月21日（金曜） 15時30分から 17時15分まで
開催場所	市役所別館4階 第3・4委員会室
出席者	会長：安藤委員 委員：石田委員、富岡委員、田邊委員、長岡委員、長町委員 坂本委員、板床委員、岩田委員、谷野委員、水嶋委員 今西委員、勝野委員、森本委員
欠席者	藪本委員、西田委員
案件名	1. 副会長の指名について 2. 枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理(案)について 3. 目標事業量に対する実績(案)について 4. 枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事業量の変更（案）について 5. その他
提出された資料等の称	1. 枚方市子ども・子育て支援事業計画にかかる取り組み（案） 1-2. 事前意見一覧 2. 目標事業量と実績(案) 3. 枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事業量の変更（案） 4. 今後のスケジュール 参考資料1. 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会委員名簿 参考資料2. 配席表
決定事項	副会長について決定し、枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理及び目標事業量に対する実績について確認を行うとともに、主要事業の目標事業量の変更については、その内容を承認した。
会議の公開、非公開の別及び非公開の理由	公開
会議録の公表、非公表の別及び非公表の理由	公表
傍聴者の数	7人
所管部署（事務局）	子ども青少年部 子ども子育て支援室 子ども子育て事業課

審 議 内 容

安藤会長

それでは、ただいまから、「平成 28 年度第 1 回枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会」を開会させていただきます。

本分科会の司会進行をさせていただきます会長の安藤でございます。よろしくお願いいたします。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、ご出席いただきましたことに厚くお礼申し上げます。

さて、枚方市では、平成 27 年度から平成 31 年度を計画期間とする「子ども・子育て支援事業計画」を平成 27 年 3 月に策定しました。

本委員会においては、同計画の進捗管理と目標事業量の見直しを行いながら計画の推進を図っていきたくと考えていますので、皆様から活発なご意見をいただきますようよろしくお願いいたします。

引き続き、式田子ども青少年部長からご挨拶をお受けします。

式田部長

みなさま、こんにちは。子ども青少年部長の式田でございます。

本日は、大変ご多忙のところ、ご出席賜り、誠にありがとうございます。

また、平素は、本市の子育て支援施策に何かとご理解、ご協力賜り、合わせて厚く御礼申し上げます。

さて、平成 27 年 3 月に策定しました「枚方市子ども・子育て支援事業計画」につきましては、計画期間初年度である平成 27 年度の実績を検証し、進捗管理をさせていただきます。今回ご報告させていただくものでございます。

また、本計画における主要事業である教育・保育に関しましては、関係各位の多大なるご協力をいただきました結果、平成 28 年度当初におきまして、国が示す基準に基づく待機児童ゼロを達成することができました。本市では、さらなる取り組みとして、年度当初だけでなく、年度途中での待機児童の解消に向けた取り組みを進めていくこととしており、そのために必要となる確保策を追加することにつきましても、本日、ご提案させていただくものでございます。なお、待機児童の定義につきましては、国において見直しの議論が始まっており、今後も引き続き検討する必要があるとも考えておりますので、委員の皆さまからご意見をいただければ幸いに存じます。

以上、簡単ではございますが、挨拶とさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

事務局

ここで、委員の変更がありましたので、ご紹介させていただきます。

昨年度まで副会長を務めていただいていた龍谷大学の山辺朗子（やまべさえこ）委員が昨年 11 月にお亡くなりになられました。慎んでご冥福をお祈り申し上げます。山辺委員に替わりまして、帝塚山大学の石田慎二（いしだしんじ）委員にご就任いただいております。

また、大阪府中央子ども家庭センターの奥野美和子（おくのみわこ）委員につきましては、平成 28 年 4 月の人事異動により、本日より森本教恵（もりもとのりえ）委員にご就任いただいておりますので、ご紹介いたします。

続きまして、出席している事務局の紹介をさせていただきます。

<事務局紹介>

なお、会議録作成のため、補助的に会議内容を録音させていただきますので、了承をお願いいたします。

安藤会長

本分科会では、会議を公開としており、傍聴についても本日は定員 10 名を先着順で受け付けることとしておりましたが、多くの傍聴についての問い合わせがあったとお聞きしました。そのため、可能であれば傍聴いただくのが公開の本旨であると思っておりますので、私のほうでこれを許可しました。

ご了承願います。

それでは、お手元の次第によりまして、進めてまいります。事務局から本日の会議

資料について説明をお願いします。

<資料説明>

安藤会長

それでは、次第の案件 1「副会長の指名について」に移らせていただきたいと思います。

「枚方市社会福祉審議会条例」第 10 条第 4 項の規定では、「専門分科会長に事故があるとき又は専門分科会長が欠けたときは、あらかじめ専門分科会長が指名する委員又は臨時委員がその職務を代理する。」と規定していますので、私から指名させていただきます。

それでは、子育て支援に関する研究などを専門とされ、保育所経営や子ども家庭福祉サービスについて、幅広い知識と経験をお持ちの石田先生を指名させていただきます。

石田副会長

副会長をさせていただく帝塚山大学の石田と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。私は今、帝塚山大学で、保育士、幼稚園教諭、小学校教諭の養成に携わっております。研究としては、安藤会長がおっしゃったように子ども家庭福祉分野全般を研究対象としております。ただ、枚方市でこのような委員を引き受けさせていただくのは初めてですので、地域の事情とかについてご教示いただく事があるかと思っておりますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

安藤会長

それでは、案件 2 といたしまして、「枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理（案）について」、事務局から説明を受けます。

事務局

それでは、資料 1 に基づきまして、案件 2 枚方市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理(案)について説明させていただきます。

資料 1 をご覧ください。こちらは、事業を実施している担当課に平成 27 年度における各事業の実績について照会し、回答いただいたものを取りまとめたものとなっております。構成としまして基本方向ごとに設定されている 6 つの施策目標ごとにとりまとめています。まず、3 ページをご覧ください。基本方向 1 の子どもの生きる力と個性を育むまちづくり【施策目標 1. 子どもの生きる力をはぐくむ環境の整備】について記載しています。このページは、4 ページから 11 ページの各推進方向ごとに取りまとめた事業の進捗を基にまとめたもので、「主な実績と改善等」については、今後の方向が「改善・見直し」「充実・強化」「終了（休止）」など、主に平成 27 年度で動きのあった取り組み、特色のある取り組みを取り上げさせていただきました。

例えば、市立幼稚園の新たな取り組みとして幼児教育教室事業、預かり保育事業を記載しております。3 ページの最下段に取り組みの今後の方向を集約して記載しております。この施策目標は概ね、継続・推進することとしています。4 ページをご覧ください。各事業の進捗を記載した表となっており、左の欄から計画の体系番号、事業番号、計画における取り組み名とその内容、27 年度実績、実績を踏まえた今後の方向、具体的な取り組み方策、最後に所管課を記載しております。続きまして、12 ページの【施策目標 2. 子どもの個性や創造力を育む環境の整備】をご覧ください。ここでは、新たな事業として、子どもの居場所づくり推進事業を継続・推進していくこと、小学校体育施設開放事業・スポーツ推進委員活動では、改善・見直しを行うなど、改善・見直しも行い、継続・推進することとしています。22 ページ、基本方向 2 「子どもを安心して生み育てることができるまちづくり」の【施策目標 3. 子育て家庭にやさしい安全・安心なまちづくりの推進】をご覧ください。ここでは、母子健康手帳交付事業や住民健康診査事業などにおいて充実・強化を行うなど、充実・強化を行いつつ、継続・推進することとしています。次に 31 ページの【施策目標 4. 地域における子育ての相談・支援】をご覧ください。ここでは、未熟児等の保健事業で改善・見直しを行うなど、改善・見直しを行い、継続・推進することとしています。39 ページ、【施策目標 5. 子育てと仕事の両立支援】をご覧ください。病児・病後児保育事業で充実・強化を行うほか、概ね継続・推進することとしています。42 ページ、基本方向 3 「子どもの人権・子どもの最善の利益が尊重されるまちづくり」の【施策目標 6. 子どもの人権擁護の推進】をご覧ください。虐待予防のための育児支援などにおいて充実・

強化を行いつつ、概ね継続・推進することとしています。それぞれ同様にとりまとめ個別の取り組みは、ご覧くださいますようお願いいたします。恐れ入りますが、2 ページの下段の表にお戻りください。今後の方向について、まとめたものでございます。「継続・推進」及び「終了（完了）」の割合を合計しますと、約 89%となることから、本計画は、おおむね順調に進捗していると判断しております。

この度、本分科会の開催にあたり、事前に資料を送付させていただき、委員の皆様からご意見・ご質問をお伺いしました。委員の皆様におかれましては、非常に短い期間での資料確認にご協力をいただき、ありがとうございます。事前に 4 件の質問をいただきましたので、ご回答をさせていただきます。本日お配りしました「事前質問一覧」をご覧ください。

まず、4 ページの事業番号 2「市立幼稚園の効果的、効率的な運営及び配置事業」について、今後の方向は、「終了（完了）」ではなく、「継続・推進」ではないかという質問をいただきました。この件につきましては、今後の方向を、「継続・推進」に修正し、具体的な今後の取り組み方策に「今後も市立幼稚園の状況を注視しながら継続して協議していく」と追記します。次に、5 ページの事業番号 9「保育所（園）・幼稚園交流会、合同研究会」について、公立保育所と市立幼稚園の取り組みが記載されているが、私立保育所（園）も実施しているので、記載が必要ではないかという意見をいただきました。この件につきましては、現在、公立幼稚園の中で 2 園、私立保育所（園）と交流しており、研究会につきましては、公立幼稚園から近隣にある私立保育所（園）に案内し、参加されているところですが、私立保育所（園）の取り組みについても追記することとします。続いて、34 ページの事業番号 182「保育所（園）の地域開放」について、公私立保育所（園）で地域開放を実施したと記載があるが、公立保育所の延べ利用人数のみの記載である。私立保育所（園）でも取り組んでいるので、記載が必要ではないかとの意見をいただきました。本件については、私立保育所（園）で実施している地域開放については、これまで数値報告を求めてこなかったことから記載できていませんが、委員ご指摘のとおり、今後は数値把握に努め、実績値として記載してまいりたいと考えております。最後に、23 ページの事業番号 119

「予防接種事業」について、「インフルエンザの予防接種について、子どもの接種への支援や補助などは検討されているのか。現在、枚方市では、高齢者は 1 回 1,500 円で接種できる。子どもは 2 回接種が標準であるため、子どもが複数いる場合は、負担感が大きいと思う。」という意見をいただきました。この件について、65 歳以上の高齢者インフルエンザ予防接種は、高齢者の間でインフルエンザの集団感染が発生し、その症状の重篤性や死亡が社会問題化したことから、平成 13 年に国が予防接種法に基づく定期予防接種に位置づけたことにより実施していますが、子どもを含む 65 歳未満の方が受けるインフルエンザ予防接種は、個人で行う任意接種となっていますことから、任意予防接種の費用助成につきましては、費用助成が法に定めのない予防接種の接種勧奨につながることも懸念されることから実施は困難と考えておりますことを回答とさせていただきます。

なお、今回 4 ページの事業番号 2 を、「終了（完了）」から「継続・推進」に修正したことに伴い、2 ページ最下段の表の「継続・推進」の件数を「212 件」から「213 件」に、「87.6%」から「88.0%」に変更するとともに、3 ページ最下段の＜今後の方向＞についても変更を行い、「全 53 の取組のうち、継続・推進とする取組が約 94%（50 件）、充実・強化が 4%（2 件）、終了（完了）が約 2%（1 件）と概ね、継続・推進することとしています。」に改めますので、ご了承ください。

案件 2 における資料説明は以上となります。

ただいま、事務局から、案件 2 について、資料 1 に基づいて説明がありました。不明な点やご質問はございますか。

今説明のあった 4 つの質問のうち 3 つを私がさせていただいたのですが、資料 1 の事業番号 2 については、単に、間違っていたということでしょうか。「終了・完了」となっていたので、あれっ？と私が思って質問させていただいたのですが、少し説明していただけ

安藤会長

岩田委員

ればありがたいです。

事務局

市立幼稚園の「市立幼稚園の効果的、効率的な運営及び配置事業」につきましては、「枚方市立幼稚園の運営・配置実施計画」に基づき、平成 27 年 4 月に、市立幼稚園 11 園のうち 4 園を閉園して他の施設に有効活用し、7 園にいたしました。その計画が平成 27 年 4 月 1 日現在で完了いたしましたので「完了・終了」とさせていただきます。しかし、ご指摘のように、今後も就学前児童の減少などを考えながら市立幼稚園の効果的、効率的な運営及び配置については検討していくべき事項と考えました。

岩田委員  
事務局

本来は終了しようという意向があったのかということをお教えください。

平成 22 年 2 月にこの計画を策定した際、平成 27 年 4 月に閉園する園を決め、実際閉園したのですが、国の動きなども注視しながら今後も継続して協議していく課題であると考えております。

岩田委員

もしも、このような質問をしなかったら、「終了・完了」だったのかということをお聞きしたかったのですが、どうでしょうか。

事務局

そういうことではなく、そもそも、この閉園で市立幼稚園のあり方はこれで確定だと決定したわけではありませんので、引き続き検討していくのですが、計画に基づいた内容については一旦終了した、計画通りに進んだという意味で「終了」と書かせていただきました。

富岡委員

5 ページの事業番号 8、接続期のカリキュラム構築についてですが、いろいろな取組がある中で、接続期にあるところのとありますが、これはいわゆるスタートカリキュラムを組み立てるということでしょうか。

事務局

その通りです。

富岡委員

それに関連すると思うのですが、いわゆる保・幼から小への接続というところが、とても大きな課題だと思います。下の事業番号 9 のところに、保育所（園）・幼稚園交流会、合同研究会ということが書かれていますが、ここでの取り組みの内容を少し教えていただければと思います。小学校の先生が園児と交流の機会を持つ、あるいは保育士、幼稚園の先生が小学生と交流を持つというのも、子どもたちの交流につながるのではないかと思います。少し直接的に申し上げますが、小学校の先生が、保育園、幼稚園に来られて、保育内容、あるいはそこでの園児の生活、学びの内容ということを十分に把握されるという取り組みはされているのでしょうか。どういう意味での研究なのか、どのような交流をされているのかをお教えいただきたいと思います。

事務局

今、例を出していただいたような直接小学校の教員が保育園等に出向いて交流をするというのは、私は把握をしておりませんが、教員同士での交流の場というのは設定させていただいております。

富岡委員

これは私見なのですが、私は小学校の先生が現場に来るべきだと思っています。それがいわゆる「なだらかな接続」だと思います。子どもたちの実際の姿をきちんと知る、幼稚園、保育園の先生がどのような取り組みをなさっているのかは、書類上ではわからないと思いますし、研究会などでの交流ではなかなか把握できないのではないかと思います。というのは、保育園から小学校へあがって行く中で一番多くあるのは、いきなりものすごく子ども扱いをするというような光景がいろいろなところで見られます。実は、私、先日愛知県に行かせていただいた時に、愛知県での取り組みを聞き、かなり進んでいると思いましたのでご紹介します。そこでは、小学校の先生がかなり足しげく保育所、幼稚園に通っておられ、現状を把握して、いわゆるスタートカリキュラムというものを組み立てる、あるいは現状を受け止めていくというようなことをされているという話がありました。これは、大事な事業でもありますので、何か枚方市でもそういう取り組みができればいいなということを少し思った次第です。ありがとうございました。

長町委員

インフルエンザの予防接種については、私が質問させていただきました。ご回答いただきました内容で、助成は困難だということはおわかりました。任意なので、受けさせる保護者の方と、受けさせない保護者の方がいます。幼稚園や小学校などの集団生活では、かなり学級閉鎖が起っています。実際に、私の子どもが通う保育園でインフルエンザが流行ったとき、予防接種を受けている子どもの多いクラスは、感染が少なかったような印象が

あります。働くお母さんが増えるということは、クラスが学級閉鎖になるとインフルエンザにかかってないお子さんもお休みしなければならないということです。その場合、健康な子どもでも留守家庭児童会にも行けないので困っているというお話をよく聞きます。お子さんの多い方は2人、3人と2回接種をするのに費用がかかります。予防接種をしても感染するときは感染するから、予防接種は受けないという話も聞きます。そうすると、予防接種を受けている子の保護者の方は、戦々恐々とするということもあつたりします。実体験としてそういうことがあつたので、自身が感じていることとして、ちょっとお伺いしたいと思い質問させていただきました。

勝野委員

予防接種の費用が病院によって違うときがあるのです。だから、今、長町委員がおっしゃったように、予防接種を受けても受けなくても保険が効いて治療できる費用の方が安いとあえて予防接種を受けないという意見も耳にします。やはり予防接種の費用は、病院によってかなり差があるのでしょうか。5～600円の差があるところもありますが、費用はどのようになっているのでしょうか。

事務局

インフルエンザの流行についてとインフルエンザの予防接種の費用についてお答えいたします。まず、流行の防止については、インフルエンザだけでなく感染症全体について、手洗いやうがいですとか、咳エチケットも含めましてみなさんにご理解いただき、それぞれのやり方で予防に努めていただくように、啓発などのお知らせをこれからも続けてまいりたいと思います。また、医療機関によってインフルエンザの予防接種の金額が違うというのは承知しておりますが、こちらは保険診療外の予防接種になりますので、各医療機関によって任意で決めることができ、各医療機関で設定される料金につきまして、本市では関与は難しいのが現状でございます。

田邊委員

3ページの6番の「障害のある子どもへの支援の充実」に関してですが、これから立ち上がる児童発達支援センターの運営のことでお伺いします。定員の規模、配置職員の職種は決まっておりますでしょうか。もし決まっていたら教えてください、また、需要見込みの根拠も教えていただけましたら幸いです。

それと特に幼児療育園に関して附属診療所が今でもあると思いますので、かなり医療的な理解をもって計画を進めなければいけないと思いますが、この計画にそのような理解のある方はおられるのでしょうか。

事務局

児童発達支援センターは、すぎの木園という知的障害のある児童を預かっているところの40名と幼児療育園という肢体不自由児が通っておられるところの40名を合わせてひとつの児童発達支援センターとして整備いたします。定員につきましては、幼児療育園で今40名であるところを60名で、すぎの木園で今40名であるところを80名で、合計140名の予定でございます。この整備につきまして、医療の部分については、診療所はあるのですが、今、医療型というところで実施しています幼児療育園につきましても、福祉型に転向してまいります。整備に関しまして、そのような理解のある方がいらっしゃるのかということですが、ドクターは入っていないという状況で計画を進めさせていただいております。

田邊委員

もし、医療型でなくなったらいわゆる、リハビリテーション、セラピーというのができなくなるじゃないですか。医師が診察して、医師の指示のもと、医師の指示箋のもと、セラピーというのは実施されていると思うのですが大丈夫ですか。

事務局

少し補足ということで、整備計画策定に関わりましたものとして当時の計画の趣旨等をご説明させていただきます。定員につきましては担当課長から申し上げたとおりの数を予定しております。当時、本計画は、平成27年の3月策定を目指し、平成25年、26年と作業を続けてまいりました。その段階におきまして、府下、とりわけ、吹田市の事例と守口市の事例を参考にさせていただきました。その両市においては、両施設の合築による整備の例がございまして、両市の規模と、とりわけ吹田市を中心に規模を見ながら、枚方市についてはどうするのかということを決めていったという経緯がございました。その中で、田邊委員のおっしゃるように、附属診療機関についてどう扱うかという議論が当然ございました。大阪府等に確認いたしましたところ、施設内で、医療法届けによる診療所という機能は持たせないけれども、診療所という、施設機能としての診療所を整備すること

は当然必要なことだというご意見をいただきましたので、医療法上の届けをする診療所という位置づけはございませんが、この施設内には診療機能を持ったスペースがあるという計画をしております。その際におきましても、理学療法、言語療法、作業療法を機能させておりますので、その件についても、一定協議の上、機能しているということを確認しておりますので、今後も引き続き、医療関係の法規についても、検証しながら実行していこうとは考えておりますが、当時はそのような協議の結果として計画に従って進めてまいりました。

田邊委員  
事務局

医師、看護師の配置についてはどう考えておられますか。

まだ計画でございますので、今後人員体制についても検証、検討していこうと考えております。現行いるスタッフ、看護師、嘱託で来ていただいている医師の数、診療科目について、減らすという考えはございませんし、今もいろいろと検証を繰り返しておりますが、子どもたちにとって、また子どもの発達にとって、マイナスになるようなことはないようにと考えております。

田邊委員

必ずセラピーが継続できるように、また、特に、肢体不自由児は重症化の傾向にありますので、看護師、医師の配置が充分ないと、現実的に受け入れることが難しくなるのという現状をご理解いただけたらと思います。

安藤会長

他にご意見等ございませんでしょうか。なければ、今、各委員から出された意見を施策の推進に役立てていただきたいと思っております。

続きまして、案件3「目標事業量に対する実績（案）について」及び案件4「枚方市子ども・子育て支援事業計画主要事業の目標事業量の変更（案）について」、この2件は密接に関係していますので、一括して説明を受けます。

事務局

それでは、案件3「目標事業量に対する実績（案）について」説明させていただきます。資料2をご覧ください。

子ども・子育て支援法に基づく基本方針において、子ども・子育て支援事業計画の中で、実施しようとする子ども・子育て支援事業の提供体制の確保について目標事業量の設定を行うこととされております。その設定が必要な事業は、各項目に示す①から⑩の11事業です。この表は、項目ごとの目標事業量と平成27年度・28年度における実績をまとめたものとなっています。数値は、量の見込みと確保方策が異なる場合、二段書きで上段に量の見込みを、下段に括弧書きで確保方策を示しています。

例えば、①の教育・保育の1号、いわゆる幼稚園部分を利用する児童ですが、計画では、平成27年度の需要予測値である量の見込みが6,121人、確保方策が7,127人となっていました。これに対し、実際に利用した児童数である実績では、5,931人となっています。同様に、平成28年度の計画値は5,848人、確保方策が7,127人であり、実績では5,763人となっています。1号、2号は計画どおりの進捗となっているものの、特に、今、課題となっている待機児童については、保育所部分を利用する児童のうち、3歳未満の3号の児童数の欄になります。平成27年度は、確保方策を下回る実績値となっているにもかかわらず、36人の待機児童が生じました。これは、3号のうち、0歳児で定員割れが発生していながら、1、2歳児の児童を定員を超えて受け入れたにもかかわらず、すべての入所希望児童を受け入れることができず、0歳児と1、2歳児が相殺される形になり、表のような一見矛盾のある数値となっています。他の項目のこれらの量の見込みの計画値はご覧いただいておりますように、おおよそ推計の範囲をたどっていると考えています。簡単ですが、案件3における資料説明は以上となります。

事務局

それでは、お手数ではございますが、お手元の資料、資料3「枚方市子ども・子育て支援事業計画 主要事業の目標事業量の変更（案）」をご覧ください。上段の網掛けの丸囲みに記載しておりますが、本案件につきましては、「子ども・子育て支援事業計画」で定める主要事業の目標事業量について、平成29年度以降、現行の目標事業量の確保方策から、変更となる事業量の時点修正を行うものでございます。対象となる主要事業は、「1. 教育・保育」、すなわち、教育・保育施設を提供する事業でございます。いわゆる、今後の待機児童対策の取り組みの事業量に関するものでござ

います。その下、「変更の考え方」を記載しております。読み上げさせていただきますと、本市では、平成 27 年 3 月に策定した本計画において、子ども・子育て支援新制度への対応策や、各種ニーズ調査を踏まえた主要事業の目標事業量を定めており、本計画に基づき各種施策を推進しています。

なかでも、子育てと仕事の両立支援に向けて、保育所等利用の待機児童対策を最重要課題の一つと位置づけ、その解消を図るための取り組みを進めてまいりました。

本計画の主要事業のひとつである「1. 教育・保育」における量の見込み及び確保方策については、年度当初の目標事業量を定め、おおむね計画どおりに推移し、平成 28 年度当初については、国が示す定義に基づく待機児童を解消することができました。

しかしながら、本市では、更なる取り組みとして、年度当初のみならず、通年での待機児童解消をめざしていることから、当面年度前半の待機児童解消に向け、特に保育需要が増大している満 3 歳未満で保育が必要な児童（3 号認定）への保育施設の提供を中心とした確保方策・取り組み予定を現行計画に反映するものです。そのほか、市内の私立幼稚園の幼稚園型認定こども園への移行に伴う定員の変更分もあわせて反映します。なお、現在、国において待機児童の定義を見直す検討が行われており、その動向に注視しながら、引き続き、通年における待機児童の解消を図るため、「量の見込み」の方も、検討を重ねていきます。この考え方を踏まえまして、実際の変更案であります、2 枚目の A3 資料をご覧ください。具体的に、計画から抜粋した目標事業量の資料を基にした変更案でございます。上段の説明書きに記載してありますとおり、満 3 歳以上で「教育」を希望される児童（1 号認定）、満 3 歳以上で「保育」が必要な児童（2 号認定）、満 3 歳未満で「保育」が必要な児童（3 号認定）が利用する教育・保育施設を提供していくにあたりまして、その下の大きな表にありますとおり、上側の網掛けがない部分が、社会情勢を踏まえた「量の見込み」即ち、需要・ニーズの量、下側の網掛けをしている部分が、「確保方策」即ち、教育・保育の事業の供給量となります。網掛けの「確保方策」の欄については、大きく、上側の「幼稚園・保育所・認定こども園」によるものと、下側の「小規模保育事業」、即ち、定員 19 人以下で、0～2 歳児を対象とした地域型保育事業によるものとに分けています。この確保方策のうち、網掛け部分が、この度の変更箇所となります。表の一番下の欄外をご覧くださいますと、確保方策の考え方を記載しております。この度の変更の主な理由であります、年度当初のみならず、年度途中での待機児童解消を目標にすることから、網掛けのとおり、追加の表記として、「年度途中の量の増加も考慮した上で、」量の見込みを確保することとしています。次に、表中の具体的な数値変更ですが、表の中ほどの、平成 29 年度以降で、1 号、2 号、3 号において、「幼稚園・保育所・認定こども園」による数値変更、また、下段の「小規模保育事業」による数値変更を行っております。あわせて、地域別、北部・中部・南部・東部の内訳も記載しております。

それでは、具体的な数値変更の内容についてですが、3 ページの「目標事業量（確保方策）変更の内訳」をご覧ください。まず、「①満 3 歳未満で保育が必要な児童（3 号認定）」でございますが、その下に記載の文章のとおり、多くの待機児童については、3 歳未満児で発生しており、年度途中の待機児童解消に向け、認定こども園の定員増や、小規模保育事業の開設等により、平成 29 年度に 59 人増の 3,215 人、平成 30 年度に追加で 71 人増の 3,294 人に変更し、全体で 130 人の増加を図るものでございます。

次に、その下、「②満 3 歳以上で教育を希望される児童（1 号認定）及び満 3 歳以上で保育が必要な児童（2 号認定）」の区分ですが、その下に記載のとおり、既設の私立幼稚園、1 号認定の定員 190 人の幼稚園ですが、今後、「幼稚園型認定こども園」へ移行し、1 号の定員を 150 人、2 号の定員を 20 人にすることから、平成 29 年度に 1 号認定を 40 人減の 7,087 人、2 号認定を 20 人増の 4,472 人に変更するものでございます。なお、ただいまご説明いたしました確保方策の内容につきましては、4 ページの表のとおり、実施年月ごとに、認定区分と取り組みの内容、それから、人数つまり、



事業量を示しております。例えば、上段の平成 29 年 4 月に人数を確保するものとして、

「3 号認定」をご説明させていただきますと、小規模保育事業開設・南部におきまして、「旧枚方区検察庁舎」を活用し、公立の施設として 19 人を確保し、また、その下、小規模保育事業開設、これは民間施設によるものですが、北部で 30 人、中部で 10 人、合計 40 人の確保を行っていく予定でございます。また、平成 29 年 7 月には、小規模保育事業開設・北部で 19 人を、平成 29 年秋頃には、認定こども園による定員増・南部で 20 人を、平成 29 年 12 月に、私立保育所による分園開設・南部で 12 人を、平成 30 年 4 月には、私立保育所による分園開設・中部で 20 人を、現行計画からの追加分として確保していく予定でございます。なお、表の欄外になりますが、2 号・3 号の地域別の取り組み合計人数、つまり、上の表の地域別の合計人数を示しております。

結果、北部では 69 人、中部では 30 人、南部では 51 人となります。ただし、南部においては、現行計画において平成 30 年度に向けて既に取り組むとしている増加分 20 人を含めると 71 人となります。続きまして、その下には、「保育所入所児童数と待機児童数の推移」を示すグラフを、4 月 1 日現在と 10 月 1 日現在とに分けて記載しており、また、5 ページには、年齢別の、「月別待機児童数の推移」のグラフを記載しております。特に、3 未満児の年度途中の待機児童数の増加が顕著となっており、その対策が必要となっている状況でございます。説明は、以上でございます。

ただいま、事務局から、資料 2 及び資料 3 に基づいて、案件 3 及び案件 4 について説明がありました。何か不明な点やご質問はございますか。

表題のところに、「本市ではさらなる取り組みとして、年度当初のみならず、通年での待機児童解消を目指していることから」と書かれております。となると、現実的には、枠を空けて待っていないといけないのです。しかし、今の保育園の現状は、昨日、本市の待機児童数と入所児童数の一覧表を頂きましたが、10 月 1 日現在の入所児童が、公立と私立合わせて 7,194 名、認定こども園で 439 名、小規模保育事業で 28 名、合計 7,661 名となっています。先ほどの資料 3 の表にあるとおり、待機児童が 87 名、旧定義では 428 名なのですが、旧定義については、資料には載っておりませんでした。旧定義の中の、おおよそ半分ぐらいは、本当の意味で、潜在的な待機児童なのかなと思っています。私たち私立保育園連盟は、今 40 の会員、つまり全園が加盟しているのですが、これは本当に珍しいことだと思います。いろいろな市がありますけれども、すべての園がひとつの輪でしっかりと同じ方向を見ながら枚方の子ども達を守ろうという姿勢で意気込んでいます。そして、昨日の園長会でそのような数字を見まして、理事長、園長は、地域の子供達を守り育てたいという本当に熱い思いをもっているのですが、これだけ待機児童がいますと、他市を見ていると株式会社だとかいろいろな事業者が参入されているのです。株式会社等が何故そんなにがんばっておられるのか、と考えたら、やはり利益の追求だと思います。利益が得られなくなると子どもを放って撤退してしまうということが、今までたくさん例があったわけです。そういうことを鑑みながら、私たち私立保育園連盟は、なんとかして子どもや保護者を守りたいと思っています。郷土愛に溢れています。今までずっと自分達の土地を提供しながら何十年と、乳児保育、幼児保育をしてきたという実績があります。私たちは、枚方の子どものためなら、もうひと肌脱ぎましようかというぐらいの意気込みを持って、昨日も園長会を終えました。もちろん待機児童対策をしっかりとしないといけないのですが、同時に定員割れ対策というのもしっかりと考えていただきたい。この中には一切そのことが載っておりません。幼稚園もそうだと思います。園児、1 号の子どもがどんどん減っています。だけれども保育園は枠を広げてでも、ほとんどの園がお母さん達のニーズに応えようと、一生懸命、定員の 120% 以上、入っている園もあるぐらいがんばっています。本来ならば、私たちも、分園でもしたい、小規模でもしたい、本当に子どもたちが待っておられるならなんとかしたいという気持ちがあります、認可を受けている幼稚園とも手をつなぎながら、乳児保育をしっかりと伝えていきたい、枚方の子ども達を守りたい、という意気込みをすごく持っているわけです。ですから、ここに書いているような小規模保育を私たちもやりたいと、本当に思っております。本当の意味で、子ども達を守り

安藤会長

岩田委員

育てると思っています。あつてはならないニュースですけれども、今日も新聞に載っていました。横浜でしたか、男性の保育士さんでしたけれども、子どもさんを殺してしまって、逮捕されたという本当に悲しいニュースがありました。そういうことを二度とさせまいという強い思いを私達は持っております。特に、乳児保育は、子どもの発達をしっかり踏まえて、お母さん達のニーズにも寄り添いながら、今、家庭で子どもを育てるのが非常に困難になっている状態もありますので、そういうところにもしっかりと心を寄せながらやっていきたいと思っています。この小規模保育の運営も責任をもってやっていくというような意気込みがあり、昨日園長、理事長が集まっている中で、早手をあげて、先生のところあの駅前どうか、そんなにニーズがあるのだったらがんばりたいなあという意見がたくさん出ていました。そのようなことがあったということを紹介したいと思います。本当に保育園、幼稚園が子どもにとって命を守る最後の砦だと思っています。それぐらい喫緊の課題ですし、緊急の大きな課題がたくさんあります。虐待の問題もそうです。それと、貧困の問題でもそうです。卒園した子どもが学校へ行って給食だけで1日をしのいだという涙が出るような話を聞きました。こども食堂が枚方でも11月から開設されるということで、私達の仲間がひとりやってくれます。そういうことを言っていると、近所の農家の方が、90kgのお米を寄付しますと言ってくくださったのです。そういう美しい話が、まだまだ篤志家の方たちがたくさんおられる。社会福祉という、やっぱり家庭福祉ですよ。そういうことをしっかりと私たちは心を寄せて、みんなで力を合わせてやっていきたいと思っています。私立保育園連盟、今日もみんな応援に来てくれています。先生しっかりとやわらないといけないよという意味を込めて、それぐらい、地域に責任を持った仕事をしたいと思っています。本当に社会福祉です。地域貢献です。そのようなことを、少し意見を述べさせていただきます。

安藤会長  
谷野委員

ありがとうございました。他に意見はございますか。

今の先生の話と関連して、保育園の定員割れが起きているということですが、事実どうなのでしょう。それは、地域的なものでしょうか。

岩田委員

定員増をするのと、定員割れと地域によってすごいアンバランスが起きてきているのです。

谷野委員

今後、少子化の中で定員割れは起きてきます。定員を割ったところはなるのですか。どうされるのかを教えてくださいたいと思います。

事務局

定員割れが生じてきている事由といたしまして、ある程度希望が園によって偏ったりしていることもありますが、そのあたりは適切に保護者に情報提供しながら市が利用の調整をしていくことで市が責務を果たしていく必要があると思います。次の段階としましては、今就学前児童の数というのは、全体的には減少しているにも関わらず、ご承知のとおり、保育需要が伸びておりまして、人口に対する保育需要の割合というのは増加しております。ですので、年度途中での待機を解消するという本市の今の目標に合わせますと、当面は保育の受け皿の確保ということが必要であると考えております。しかし一方で保育の確保方策と合わせて児童が減少した際の対応、今、具体的にお示しすることは困難ではございますが、こちらのほうも合わせて、真剣に検討していく必要があると考えております。

岩田委員

本当に私たちも今すぐにでも園児を受け入れたいのです。ところが、深刻な保育士不足。本当にいてないのでしょうか。いろいろとハローワークや十何万とする有料の広告を出して募集をかけながら保育士さん来て下さいというのを、いろいろとそれぞれの園で、私達も努力しているのですが、本当に保育士さん不足なのです。これは深刻です。そここのところを市として何か考えを持っておられるのか。例えば、大阪市では、助成金を出すなどいろいろされています。あるいは、保育士さんの子どもに少し点数を上げて優先して入れてあげて、保育士が働くことによって園児が入ってくるというようなことも、春からずっとお願いしておりますが、なかなか動いていただけません。本当にそれは近々、すぐにもしていただきたいと思います。そうすれば今すぐにでも入れるところがたくさんあります。ところが保育士さんがどこもいない。これは苦しいです。お母さん達の気持ちもわかる。保育園もなんとかしたいという気持ちがいっぱいありながら、今そここのところが非常にネックになっておりますので、なんとかその辺も、行政とともに、力を合わせながら子

安藤会長

ども達を守っていけたらいいなと思っておりますのでどうぞよろしく願いいたします。

私も絡まないといけないような話が出てきましたので発言させていただきます。ここに目標量や、確保方策が書かれていますけれども、計画を作ったところで人がいなければひとつも動いて行かないというのが、今現実に出てきているわけですね。実は、私の携帯は鳴りっぱなしです。保育園から、人いませんかという問い合わせが四六時中かかってくるような状態です。ただ、お伝えしたいのは、例えばこれはもう養成校で考えるという時期ではないのです。それはもっと総合的に考えていかなければならない時代に入ってきています。それをどうするんだという時に、例えば、大阪府もされるのかは分かりませんが、月5万円の奨学金を出して、京都府は今年から30人の学生を京都府の養成校に送りました。非常に少ない数です。滋賀県は私のところの学校に35名分奨学金をくれています。滋賀県は全国にアピールしているのですが、奨学金を受け取る条件はただひとつで、卒業したら滋賀県に来てくださいということだけだそうです。そうしたら奨学金を返さなくてもいいということをやっています。それはただ、個々の保育園にしたら、自分の園に来てくれるかどうかわからない。県や府に行けばいいというだけです。これは、非常に難しい問題ですが、これを解決する方法はあります。法人が出すかどうかです。県が出してくれ、府が出してくれだけじゃなく、法人が例えば5万円出してくれると、学生の授業料がまかなえたりします。それが絶対とは言いませんが、そういうことも含めて考えていかなければならない。総合的に考えていかなければならないのです。そういう場が、ここに別の会であればいいなと思っております。京都府も今それを一生懸命考えているのですが、名案は出てきません。それともうひとつ、案が出てこないだけじゃなくて2018年に18歳人口が大幅に減ります。養成校は潰れていきます。来ないだけではなくて、養成校が潰れていくのです。大阪でも、名前は出しませんが、数校が潰れております。募集停止にしております。そういう中でどう良い人材を集めるかというのは個々だけじゃなくて、そういうことをテーマにした検討会がいるのではないかと思っております。京都府庁に頼んでデータをもらったのですが、4年制大学で保育士の資格、幼稚園の免許を取った人の4割しか勤めてないのです。専門学校、短大は95%勤めています。それを足して養成校は6割しか勤めてないのですかという会話がされます。だけどそうではなく、個別の学校について見てみると、残り4割はどこにいったのだということになってしまいます。個別の学校のデータは大阪府庁に毎年養成校は出していますので、数字がわかると思うのです。そのように緻密にやっていくことも、もう一方で必要かなと思います。会う度に、人いませんかといわれても、昔のように簡単に君こっちに行けと言うことはできませんので、その辺のところも総合的に検討する必要があるのかなと思いました。

長岡委員

私は、赤ちゃんがお生まれになったところを新生児訪問等で訪問していますが、意外とお母さんの中に保育士の資格を持った方がいらっしゃいます。ただし、保育園に勤務なさいません。他の施設に勤務なさっている方が多いという現状があります。何か理由があるのではないのでしょうか。単純な疑問です。

坂本委員

まさに私がそうなのです。私は、幼稚園の教諭免許を持っておりまして、今、1才8ヶ月の子どもが保育園でお世話になっています。今、国の制度で、幼稚園で働いていたものは、以前のように国家試験を全課目受けなくても、学校へ行って必要な課目を履修すれば、保育士の資格を取得できるという制度があり、私も保育士資格を取得しようとしたことがありました。ただ、実際、娘を保育園に通わせていて、保育士さんを見ていて、大変そうというのが、一番大きいところかなという印象があります。私自身が幼稚園で働いていたので、どちらかという、土日の休みがしっかりある、お盆やお正月の休みもしっかりあるという中で仕事をしてきました。今、私は、さっき先生がおっしゃったように、その資格と子どもに携わってきた経験を活かして、有料で子どもを預かるというか、保護者と一緒に遊んでもらえるような施設で働かさせていただいております。やはり、保育士となると、賃金が低いという話もよくニュースで流れていますが、自分にまだまだ手のかかる子どもがいて、保育士のように早番や遅番があったり、土曜日もあったりというのを考えると、やはりなかなか難しいのかなと思います。で、それを受けてなのですが、資料3の4ページの保育所・認定こども園・小規模保育事業による確保方策の内容に、認定こども園

や小規模保育事業、私立保育所の分園が開設すると書いてあるのですが、保育士の確保はされているのでしょうか。確保方策だけが立てられていて、実際フタを空けてみたら保育士がいなかったということが起きないのかなと思ひましてご質問させていただきます。よろしくお願ひいたします。

谷野委員

それともうひとつ、小規模保育事業を来年から実施すると言われていますが、今まで実施しなかったですし、小規模保育事業をしたいといっても許可をもらえなかったですね。急にそれはどういうわけかというのをご質問させていただきたいです。それと、私立幼稚園では認可定員というのをもらおうと、増やすことは増やしても、実態が減ってきて、なかなか減らさない園が多いのです。実際そんなにいないのに、定員を減らしていないと思います。保育園の場合は、ほぼ税金で運営しているわけですから、実態に合わせる必要があると思うのですが、その辺は合わさなくてもいいのでしょうか。また、減ったところと増えたところをはっきり広報等で公開していかないと、定員の枠組みがどんどん増えて行って、その園に園児がそんなにいないということが起きます。そのあたりをどう考えておられるのかというのは、単純な質問かと思うのですが、教えていただけますか。

事務局

新たに開設する場所の保育士につきましては、開設に向けての準備の段階になってくるということで、現在のところ、公立も含めましてまだ具体的に決まっているという状態ではないという状況でございます。また、小規模保育事業につきましては平成 27 年度に事業を開始しまして、3 か所の小規模保育事業がすでにごございます。また、公共施設等の空きスペースを活用しての小規模保育事業につきましては、なんらかこのような形ができないかという検討の中で来年度にむけて実施を進めているところでございます。定員につきましては、公表いたしておりますのでご確認できる状態にはなっております。

谷野委員

もう一点聞きたいのですが、公立の保育所については、欲しいだけの応募が来ているのでしょうか。

事務局

今募集をかける部分もあるのですが、職によっては、必要人数に足らず、特に、延長保育等の募集をしても応募がなく、違う方策、例えば、臨時職員等に対応する場合もございます。現実のところ確保しないといけませんので、確保はしているのですが、募集をした職に対して応募がないということもある状況です。

谷野委員

それともう一点、先ほど幼稚園教諭の免許をお持ちの先生からも意見が出ておりましたように、先生が非常に集まりにくいと、結局、事業量の目標を立てても、実は、需要があっても保育士がいらない。こういう問題への対策を早急に考えなければならないと思います。数字だけの分析をみても実態が合わないということです。保育園の先生方は、本当に苦勞しておられます。そういう苦勞が実ってこないと思うのです。だから、ある場所で 50 人の希望があり、基本的に保育園は受け入れる枠組み持っているのだけど保育士が来ない。今聞いたところによりますと、市も十分に保育士を確保できてないようです。そのような状況で枠組みを作っても、市民に答えが出せるのかは疑問だと思います。だから、早急に 40 園の保育園と幼稚園がスクラムを組んで、人材をどう確保するのか、例えば、大阪市が実施しているようなことを検討して前向きに財源を確保していかないと、話しても何にも前に進まないと思います。

保育士確保については、子どもも養成校なので、きちんとしなければいけないと思っています。保育士確保ということである意味いろいろなことが錯綜していて、やはり少し冷静に見ていくということが大事かと思っています。それこそ処遇の問題、もちろん処遇はきちんとすべきところでもあります。ただ、社会において、現状の部分の認識についてはいろいろなところで過剰に反応されていると思います。また、そもそも保育士を目指す子どもたちというのは、おそらく全国的にぐっと減ってきている傾向にあるのではないかと私は思います。要は、保育士を希望するということが自体が減ってきているのではないかと私は思います。それこそ、なりた職業という意味では保育士は出てくると思いますが、幼稚園や保育園の先生というのを実際に職業として選ぶといういわゆる入り口の部分での大学の選択、またその課目を専攻するという意味では少し落ち込んできているのかなと思います。それは何がそうさせているのか、ということになります。あとは、保育士の処遇を全体として考える、それこそキャリアパスをどう考えて行くのか、ひとつの法人、国、全体を含めてシステムを考えて行くという必要もあるのかなと思います。軽率なことは言えませんが、先日、長野県の高校の校長先生と話をしているときに、この辺では、短大卒の一般企業に勤めている人よりも、保育園、幼稚園に勤めている人のほうが、本当はお給料がいいのですけどねと言われておりました。それはもちろんいろいろな地域の事情があると思います。ただ、やはりそういうところも含めて、きちんと現状を冷静に見て、その情報をきちんと把握して対応する必要があると思います。あともうひとつは、先ほどの事業との絡みになると思いますが、将来の保育士をどうやって育てていくのかということがあると思います。子どもが減少しているといえどもやはり保育という仕事というのは、これからずっと重要性を増してくると思いますし、きちんと手厚く質の確保をしていくべき職業だと思います。各園では、中学生、高校生の職場体験やボランティア体験などをたくさん引き受けられていると思うのですが、その部分の内容、いわゆる教育の内容の部分、もう少し充実させるべきではないでしょうか。あるいは保育だけではなく、職場体験というものをもう少しきちんとすべきではないかと思っています。これから社会人として出て行くところで、民間企業も含めてものすごく苦勞されています。職業というものに対する意識についてです。これだけ職場体験をし、ボランティア体験を中・高でさせているのになぜそのようなことが起こるのか。なぜ、職場、社会ということに対して、ある意味自分が通らなければならないことなのですが、職業というものに対する意識が、少し全体的に弱いのかと思っていくと、これからも、職場体験あるいはボランティア体験というものを充実させていくときに、今までもやってきていることに対してどうしていくのか、現状をどうしていくのか、もう少し、社会との連携、あるいは伝えるべき内容自体を精査するべきではないかと思っています。職場体験してきてよかったね、がんばってきたね、はい終わり。というようになっていませんか、ということです。それでは意味がないと思います。確かに体験自体は大事なのですが、ことここに至って社会はこれだけいろいろなところでいろいろな問題を抱えている、新しい社会人として社会に出て行ったときに、大きな問題を抱えていくというときに、いかに、小・中・高それから大学というところでキャリア教育というものへ繋げて行くのか。そういうこともトータルで考えていくべきことではないかと思っています。それこそ保育ということ言えば、現場での内容、処遇も含めての魅力づくり、あるいは体制づくり、そういったことも考える必要があるのかなと思います。

あと小規模保育事業のところでも少し聞きたいと思うところがありますのは、平成 27 年度から 3 か所すでに実施されているということで、岩田委員からも保育園連盟としても、その部分を積極的にバックアップしていくと話がありましたが、現状はどのような関係があるのか、どのような形で小規模保育事業と保育園というものが連携されているのか、ということをお少し教えていただければと思います。例えば、いろいろな法人や事業主体が入ってくるという話がありました。京都にも福岡の法人さんが小規模保育事業に入ってきたりしています。そのときにどこと連携をするのかというような問題や、そこはきちんと人を担保できているのかという問題については、やはりこれからも重要な問題だと思いますので、少し教えていただけたらと思います。

事務局	<p>小規模保育施設における連携保育施設につきまして、小規模保育施設を卒園後どうするかについては、決まった施設ではなく、3歳のときの保護者の選択を尊重させていただき設定になっております。通常の保育の中での連携支援といたしましては、今現在実施している小規模保育施設につきましては、すべて公立保育所で連携して後方支援等の対応をしております。</p>
安藤会長 事務局	<p>小規模保育事業は何型での開設を考えているのですか。 今現在ある3か所はすべてB型でございます。</p>
安藤会長	<p>なぜお尋ねしたかと言いますと、保育士が足りない、だから、子育て支援員を配置しますという可能性が出てくるのです。保育士は少ないから子育て支援員でいいですよというところにいってしまうと、大混乱が起こるだろうと思います。しかし、A型は保育士でないといけませんよね。そこに疑問がひとつあります。それから、先程坂本委員が、私は幼稚園の先生をしていましたとおっしゃいました。国は、潜在保育士を探せと簡単に言いますが、私たちが坂本委員のところへ、潜在保育士のところへどうしたらたどり着くのでしょうか。方法は誰も教えてくれていないのです。潜在保育士いますかとどこへノックすればそこにいてくれるかというのは全く分からないのです。国は、今まで10年間で何人卒業して、何人就職しているからあと何人余っていますと数字だけ出して、そこを探せと言われるのですが、まず無理ですよ。また、先ほど言われたように、保育所で仕事がしたいと思っている人ばかりではないから、掘みどころのない話に、議論が中に浮くという危険性もあるのです。より確実な方法を、どうしたらいいのかを検討していく機会が必要だなど思っております。冗談でよく言うのですが、2年制は90何パーセント、4年制は40何パーセント、もしかしたら、4年間で考え直すのではないかと思ったりします。入学するときは熱意があるけれども、4年経ったら頭が冷ややかになってきて考え直すのではないかと。2年だったら情熱のまま突っ走れるということかなといういろいろ思いはするのですが、数だけを追求して、保育士がいなかったら子育て支援員をあてがっていくというのは、もしどうしてもしないといけないのであれば、それを時限立法や条例で対応する必要があると思います。いろいろなものが5年計画で出されていますので、見直すことも必要ではないでしょうか。子育て支援員を作ることについて、国はOKと言ったわけですが、今度、それぞれの自治体が、それをどうするのか、今度はずっと言えば、それぞれの法人が使うか使わないか、施設長や、理事長の認識にかかってくると思います。国は制度を作っているけど、私たちは使いませんと言っていたらいいと思います。その点について、国では作るということで動いていますので、それぞれの現場でのご判断をお願いしたいと思います。他にご意見などございませんでしょうか。</p>
石田委員	<p>4年制大学の現状について少しお話をさせていただきます。先ほどの潜在保育士の話ですが、4年制の大学というのは小学校の教員免許も取れるのです。先ほど4割か5割ぐらいが、保育士、幼稚園教員になると言われておりました。では、5割はどこに行っているのかといえば、小学校です。実は潜在保育士の多く、特に若い人たちは小学校で勤めている可能性が高いです。国が出している数字と合わないのは、だからといって、その人たちが保育士として働けるかどうかといえばそうではない部分が多い。逆に、私が思うのは保・幼・小の連携のところで言われていたように、小学校の先生が、保育所などでの実習をされていることによって、低学年への対応が非常に褒められることが多いというのは、やはりメリットとしてはあると思います。4年制大学がそのような現状になっていて、情熱がなくなっていくわけではなく、もともと入ってきたときから小学校を志望している学生が半分ぐらい、あるいは3~4割はいますので、その現状を少しお伝えさせていただきました。</p>
安藤会長	<p>ありがとうございます。今いいこと聞きましたね。保育士の給料を小学校の先生並みにしたらいいのではないのでしょうか。財政的な問題はありますけれども、一定の目標を持って、具体的に給料の設定を考えてはいかがでしょうか。もうひとつ、これは、質問なのですが、公立も私立も看護師を置いていますよね。看護師と保育士との給料はかなり差があるのですか。例えば、そこに並べるといえるのはどうでしょうかと思います。 他に何かございますか。</p>

岩田委員

先程富岡先生がおっしゃった、長野県では短大卒の一般企業に勤めている人よりも、保育園、幼稚園に勤めている人のほうが、本当はお給料がいいという話ですけども、社会福祉法人でしたら、人件費比率というのは、大体7割から8割ぐらいまでなのですが、株式会社では、4割から5割と聞いていますので、民間と10万円も差がつくのはその辺もあるのではないかなという気はします。先程安藤会長がおっしゃったように、全体で保育士の給料をグッと上げていただかないと人は集まりません。保育士の養成校を卒業してきたばかりの人たちは、本当にスタートラインなのです。一から一緒に学びましょうという姿勢で一緒にお勉強していかないとなかなか定着しません。そういう意味では、私たちは、本当に大きなことを担っていると思います。これからも、少し年齢を忘れて、がんばっていきたいと思っています。それともうひとつはお願いなのですが、公立の幼稚園の空き教室については今でも分園などで利用させていただいているのですが、小学校の空き教室については小学校の統廃合についてもいろいろな冊子が出ていまして、ある生涯学習市民センターに行ったら、私もびっくりしたのですが、どうぞ市民の皆さんお持ち帰りくださいとこのような冊子が置いてありました。それを、こんなの初めて見たなど見ていますとかなり統廃合のことが書かれています。こんな素敵な社会資源はないと思いました。そのあたりを上手に活用して、乳幼児をしっかり保育していけたらいいと思います。ですから、国レベルで、子ども・子育て支援新制度になったとき、文部科学省と内閣府とそれから厚生労働省で、毎週課長会議をしていました。それを各部署の課長が3人並んで、私たちに一生懸命説明していました。不明なところはありますか、なんかあったら連絡してくださいとおっしゃっていました。ですから、枚方市でも、教育委員会や子育て支援とかいうような垣根は取っ払って、オール枚方で、子どものことをしっかりと考えていってもらえたらいいと思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

富岡委員

先程安藤会長が言われたことに同感です。保育士の給料の目標値としては小学校教諭と同レベルだと思います。先程長野県の例を出しましたが、あれはあくまでも長野県の場合で、公立の保育園の保育士の場合です。公立保育園の保育士は、短大卒で民間の企業に勤めた場合の給料と比べてとき、保育士の方が高いわけです。で、やはり処遇面について、これは全国的に同じだと思いますけれども公立の園の先生はある程度しっかりされていると思います。要は、民間の園がどこまできちんと処遇なり、福利厚生も含めて実施していくかということだと思います。そのひとつの目標値として、公立並みというところもあると思います。あとは、先程から話に出ているように全体としてやはり保育士の処遇というものが、なぜ小学校教諭より低いのか、そこはやはり社会の認識なのだろうと思います。社会の認識でなぜ小学校の先生より低いのか、そもそものところですよ。それこそ、赤ちゃんの命を守っている職業というところへの認識ですね。そもそも日本というのはあまり教育にお金をかけないところがありますので、そういう意味ではもう少し社会全体としての意識改革というものも、当然同時に課題として出てくるかと思っています。片方ではやってほしいといい、もう片方ではそこに対しては手厚くしないといい、そもそもの論理矛盾というか、そのようなことも全体として、そういう時に、今、行政がやはりこうリードしていく、意識改革へのリードをしていくというのが大きな役割なのかなと思います。そのあたりも含めて養成校、3校ありますけれども、きちんと一体となって、連携をとりながらそれを担保した保育者を養成していくということがやはり望まれていくだろうし、これからも重要な課題かなと思います。ここで改めて願いと、それから大きな責任を改めて感じさせていただきました。

長町委員

保育士の先生方が足りないというお話いろいろ伺ってまして、少し私も思いつくところがありまして、これは現状だけを報告させていただきます。仕事絡みで関西の女性の就業率を上げるというようなプロジェクトに携わっているのですが、そのときに、就業率を上げる、働く人を増やすという意味では、企業はかなり取組みが進んでいます。例えば、育児休暇を取っても戻ってきてくださいというように、戻ってきやすいような仕組みが整っているのですが、そもそも就業していない方々に対してあまり目が向けられていないということをごく感じております。現在無業でいらっしゃる独身の方や既婚の方、いろいろな方にお話を聞く機会があるのですが、そこでもやはり保育士の資格を持っている方が結構いらっしゃいます。では、なぜ今仕事をしないのですかと伺うと、自分は子どもが好きで保育士になったので、小さい子どもを抱えながら、自分の子どもの成長を見られずに保育士として他のお子さんを見るということに少し葛藤があるとおっしゃっていました。もちろん子どもは好きなので、保育士として働く意思はあるのですが、自分の子が小さいときに自分の子どもの成長を間近で見られないことに葛藤しているというのを聞いて少しびっくりしました。世の中の保育士が足りないという話で、仕事はいくらでもあるのではないかと私たち数字だけを見ていると思うのですけれども、全体にはそういう方面だけではなくて、自分の子どもを自分の目で見たい。自分の子どもが十分見られる範囲で働きたい、そういう希望があります。先程坂本委員もおっしゃられたように、保育士も、他の仕事も、働き方の問題を今見直していかなくてはいけない。延長保育みたいなものをするとなるとどうしても夜働かなくてはいけない。先生のご経験がある方も言うておられましたように、スポットで働けるとか、働き方というのを保育士の世界でも考えていかなければいけないのかなというのを感じました。

安藤会長

他にございませんでしょうか。

最後のまとめみたいなことを言いますが、先ほど、富岡委員がおっしゃったことですが、長野県の辺りではもともと有効求人倍率が低いのです。今、奨学金を出している地域、京都府、滋賀県、三重県も出しているのですが、どこも求人比率というのは、1人の保育士に5ヶ所ぐらい来るのです。だから、滋賀県においては、なんとか滋賀県に留めていきたいと思いますというのが政策的にあるのだと思います。長野県だけでなく、山梨県も割と低いのですかね。地域によっていろいろありますので、枚方は枚方に合った方策を打ち立てていく必要があると思いました。そういう意味でいろいろなご意見を今日出していただきましたけれども、こういう意見をこの待機児童の解消に向けて今後も引き続き目標量の確保に取り組むと同時に、人材確保のことについても、改めてどこかの委員会でご検討願えればと思っております。

次に案件5のほうに入ってよろしいでしょうか。

それでは、その他について事務局から説明を受けたいと思います。

事務局

最後に、その他といたしまして、「今後のスケジュール」について、説明させていただきます。資料4をご覧ください。

本日、第1回子ども・子育て専門分科会を開催し、必要に応じて2回目以降を開催するという予定でありましたが、本日、この委員会でもいただいた意見を反映し、確定させていただき事務を進めてまいります。1月頃に市のホームページにおいて、総括したものを公表する予定としております。

また、市議会へは、11月末に厚生委員協議会へ報告する予定です。

なお、本委員会の議事録につきましては、案ができ次第、委員の皆さんに確認の照会をさせていただきますので、よろしくお願ひします。

事務局からは以上です。



安藤会長

ただいま、事務局から、今後のスケジュールにつきまして説明がありました。何か不明な点やご質問はございますか。

本日、皆様から貴重なご意見をいただきありがとうございます。また、いただきました意見等については、事務局の方で整理して、今後の施策の推進に役立てていただきたいと思います。

それでは、予定した案件は全て終了しましたので、これをもちまして、第1回 枚方市社会福祉審議会子ども・子育て専門分科会を終了いたします。